

提出された意見等及びそれに対する市の考え方

案 件 名：第3期都城市教育大綱（案）について

募 集 期 間：令和6年10月7日～令和6年11月5日の30日間

意見等提出件数：7件（提出者 7人）

項目	意見等の内容	件数	市の考え方
全体	素晴らしい内容だと思いますので、教育に関わる方々のみでなく、すべての市民にこの方針が浸透し、市民全員で子ども達を育ていく市になればと願っております。	1	P5「4 施策の総合的かつ計画的な推進」のとおり、本方針が浸透するよう、広く周知するとともに、関連する各分野別の方針や計画は本大綱に基づいた策定を図ります。
第1章 育む人間像 (P7)	国の教育振興基本計画を参考に都城市の現状を考慮して作成してある。 ただ、第1章 育む人間像 (P7) に「・・・健やかに成長し、豊かに生きるとともに、将来、積極的に地域社会と関わり・・・」とあるが、「将来」を削除する。地域社会との関わりは幼少期から必要である。	1	地域社会との関わりは幼少期から必要であると考えますので、育む人間像のリード文につきましては、「都城の市民一人一人が、これまでの取組の方向性を尊重しつつ、健やかに成長し、豊かに生きるとともに、積極的に地域社会と関わり、自らの知性と感性で持続可能な社会に貢献できるよう、育む人間像を定めます。」に修正いたします。
第2章 1 施策の方向性3 多様性を認め合い、一人一人を大切に する教育を推進します。 (P8)	コロナ以降、不登校の児童・生徒が大変多くなっています。市内15地区小中学校で相当数の子供達が学校に行けなくなっています。 早急に対策をする必要があると思います。 フリースクールや学び直しの場、居場所作りが急務です。	1	本大綱では、具体的な施策について、各分野別の計画等に委ねることとしており、都城市教育振興基本計画では、いじめ・不登校・非行の未然防止について記載しております。 加えて、本市の不登校支援につきましては、各学校での取組に加え、スプリング教室や図書館、南九州大学の青空ラボなど、様々な学びの場を提供できるよう努めているところでございます。
同上	教育現場の先生方の仕事量の多さは、ニュースや記事に散見されます。担う授業や教材研究、行事の対応に加え、不登校児（いじめ被害者を含む）や発達障害などを有する生徒への対応、また生徒の	1	同上

一時的な不調への対応、それに関連する保護者や関係者への対応など、非常に煩雑だと思います。そのため教育分野のDXの推進は必須ですが、人材の不足は今後も課題だと思います。

そこで、教育分野にソーシャルワーカー(社会福祉士や精神保健福祉士)を採用し、課題や問題のある生徒に対応する専門チームを配置し、教育分野と福祉分野が連携したこどもの学校環境づくりが必要だと思います。教師は、教材研究やより質の高い授業が展開でき、一層DXが進むと思います。

ソーシャルワーカーはネットワークを構築し、社会資源を活用し生徒の問題や課題に対してより多角的にアプローチできます。そのネットワークには、地域にある企業や教育機関も含まれます。こうした企業との連携した職業実践を展開することで生徒の特性を活かした進路を、地域の教育力を活かして見つけることもできると考えます。教育分野の人材が不足するなか、教育と福祉が連携することで、こどものWell-beingを実現できる環境が構築できると思います。そして、こどもが学校で過ごすことは、保護者も安心して仕事ができ、持続可能な地域づくりにもつながると思います。

特に不登校の生徒について、義務教育の意義からもっと積極的な介入が必要だと感じます。しかし、学校を回避しようとする結果

	<p>が不登校なので、各学校の近くにサテライト教室などの環境も必要だと思います。このサテライト教室は、本人が通える環境でないといけないので、公共施設や企業、店舗の一部を活用してもいいと思います。そうした調整はソーシャルワーカーが担い、そうした場での専門的な教育の提供は教師が担えると思います。さまざまな対応力を持った環境でのインクルーシブ教育であってほしいです。私のこどもは発達障がいがあり、不登校児でした。都城市内のすべてのこどもと親を孤立させない、こどもの将来に希望をもてる「教育」の構築を目指した骨組みであってほしいと思い、今回提出します。</p>		
<p>第2章 1 施策の方向性3 多様性を認め合い、一人一人を大切に する教育を推進します。 (P8)</p>	<p>各項目よくできていると思います。しかし各項目のねらい(目標)に対する具体的な取り組みが、足元をみての施策にならないと生かされません。</p> <p>又、働かない若者や苦難を乗り越える力が低下してきている現状から、自分の能力に応じて社会に貢献できる人間の育成も必要であると思います。そういう取り組み(教育)も大切である。</p>	1	<p>本大綱でも多様なニーズに応じ、個別最適な学びの機会の確保に努め、共生社会の実現を目指しますことを掲げております。</p> <p>また、都城市教育振興基本計画では、児童生徒の発達の段階に応じて、自らの力で、生き方を選択していくことができる能力や態度を育てる教育の充実として、キャリア・パスポートの効果的な活用等を挙げています。</p>
<p>全体※ 第2章 1 施策の方向性3 多様性を認め合い、一人一人を大切に する教育を推進します。 (P8)</p>	<p>都城市教育大綱(案)はすばらしいです。新聞で、通信制高校の生徒が年々増えているという記事を見ました。私は35年前に通信制高校を卒業しました。その頃の生徒は、家庭の事情で、行きたくても学校へ行けなかった方々ばかりでした。いずれは、生徒は少なくなり、通信制高校はなくなる</p>	1	<p>「施策の方向性3」とおり、多様性を認め合い、一人一人を大切に する教育を推進します。</p>

	<p>かも？そう思っていました。それが、年々増えるという事は、どこかに問題がある様に思います。コミュニティ・スクールでの更なる充実を図り、一人一人を大切にす教育が必要だと思います。</p>		
<p>全体※ 第2章 4 地域を挙げて教育に取り組む、協働のコミュニティを実現します。 (P11)</p>	<p>1 教育大綱(案)の構成 基本的な考え方を示した序章と具体的な方策(育む人間像と教育振興の基本方針)の提示の本論という二つの視点で明確に作成されているのは、とてもすばらしい構成だと言える。 特に、序章の「計画の体系」は、国と本市の関連性が一目で把握できるので教育を進める関係者にはよき「手引き」となると考える。</p> <p>2 今後の教育振興への思い (1)第1次計画の成果と課題の周知徹底 新たな計画が作成されたということは、当然一次計画の実施を踏まえてのことだと考える。第1次計画の成果と課題を関係者と共有し、第2次計画の実施に努めるべきである。 個人的には下記のような共有の場が必要だと考える。 ①校長会の機能の積極的な活用 成果と課題を明確にし、校長会では具体的にどのような実践をするべきかを大綱との関連で意図的・計画的に協議するべきである。 校長会の研修組織を活用すべきだと考える。そうすることで校長会も積極的にこのことに関わる意識が高まるのではないか。(積</p>	1	<p>本大綱では、具体的な施策について、各分野別の計画等に委ねることとしています。 なお、都城市教育振興基本計画では、施策推進のための管理指標を設定しており、毎年度、教育委員会にて達成度を評価し、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書」として報告しております。 また、本大綱でも地域を挙げて子どもの健全な成長を促すことは重要としており、多様な市民団体等が、より一層自立的、主体的に連携することにより、地域コミュニティにおける個人と地域全体のウェルビーイングの向上を図り、協働できる社会づくりを進めることを掲げております。</p>

	<p>極体制への変革)</p> <p>②地域で児童生徒を育てる公民館組織の活用</p> <p>教育大綱の具現化(育む人間像)のためには、地域との関わりの深い公民館長との連携が欠かせない。</p> <p>成果と課題を共有する場を確保し、地域で子どもたちを育てる体制を整えるべきである。</p> <p>(2)校長会や公民館長会を進める上での配慮事項</p> <p>校長会や公民館長会での協議をする場合は、下記の点に留意する必要がある。</p> <p>「教育の振興に関する総合的な施策の基本方針」から示される基本目標から、さらに具体的な行動目標を示す必要があると考える。そのためにも第1次計画の成果と課題の分析は大切ではないか。</p> <p>※本地区学校運営協議会では、協議の場を公民館長参加にも拡大し、「目指す子ども像」の実現に努めているところである。公民館との連携は急務である。</p>		
--	---	--	--